

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	王産婦人科	鹿児島県鹿屋市寿4丁目 6番44号	19床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月20日 令和2年度決算の決定

令和 3年 8月20日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 王産婦人科
 所在地 鹿屋市寿4丁目6番44号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 6月30日現在)

1. 資 産 額 339,514 千円
 2. 負 債 額 172,549 千円
 3. 純 資 産 額 166,965 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	96,986
B 固 定 資 産	242,528
C 資 産 合 計 (A + B)	339,514
D 負 債 合 計	172,549
E 純 資 産 (C - D)	166,965

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 王産婦人科
 所在地 鹿屋市寿4丁目6番44号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	96,986	I 流 動 負 債	144,876
II 固 定 資 産	242,528	II 固 定 負 債	27,673
1 有 形 固 定 資 産	17,140	負 債 合 計	172,549
2 無 形 固 定 資 産	816	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	224,572	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	161,965
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	166,965
資 産 合 計	339,514	負 債 ・ 純 資 産 合 計	339,514

様式 4 - 2

法人名 医療法人 王産婦人科
所在地 鹿屋市寿4丁目6番44号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	432,786
2 事業費用	407,690
本来業務事業利益	25,096
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	25,096
II 事業外収益	4,815
III 事業外費用	1,091
経常利益	28,820
IV 特別利益	20
V 特別損失	1,050
税引前当期純利益	27,790
法人税等	7,808
当期純利益	19,982

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 王産婦人科
所在地 鹿屋市寿4丁目6番44号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
従業員の近親者が代表者である法人	(有)イエローハウス (注)1	鹿屋市寿4-6-42	431,165	不動産・動産賃貸及び業務委託・物品販売	業務委託・機械等賃借・物品購入先	業務委託(注)2	25,466	未払金	13,580
従業員の近親者が代表者である法人	(有)イエローハウス (注)1	鹿屋市寿4-6-42	431,165	不動産・動産賃貸及び業務委託・物品販売	業務委託・機械等賃借・物品購入先	食事・物品購入(注)2	9,895		0
従業員の近親者が代表者である法人	(有)イエローハウス (注)1	鹿屋市寿4-6-42	431,165	不動産・動産賃貸及び業務委託・物品販売	業務委託・機械等賃借・物品購入先	不動産賃借(注)2	10,120		0
従業員の近親者が代表者である法人	(有)イエローハウス (注)1	鹿屋市寿4-6-42	431,165	不動産・動産賃貸及び業務委託・物品販売	業務委託・機械等賃借・物品購入先	機械等賃借(注)3	189		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 当法人理事長王谷英仁の[]が代表取締役である法人。
 (注) 2. 取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は随時現金払いとしている。
 (注) 3. リース価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は決算期末に翌1年分を現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 王産婦人科
理事長 王谷 英仁 殿

私は、医療法人王産婦人科の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 8月 20日

医療法人 王産婦人科

監事 神野 貴弘